

令和 7 年度

鬼北町一般会計補正予算（第 9 号）

1 繰越明許費補正

愛媛県鬼北町

令和 7 年度鬼北町一般会計補正予算（第 9 号）

令和 7 年度鬼北町の一般会計補正予算（第 9 号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費の補正）

第 1 条 既定の繰越明許費の追加及び変更は、「第 1 表 繰越明許費補正」による。

この予算を地方自治法第 179 条第 1 項の規定により専決処分する。

令和 8 年 3 月 3 1 日

愛媛県鬼北町長

兵 頭 誠 亀

第 1 表 繰越明許費補正

(追加)

(単位:千円)

款	項	事業名	金額
6 商工費	1 商工費	観光PRグッズ制作事業	880

(変更)

(単位:千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
6 商工費	1 商工費	成川溪谷休養センター施設整備事業	3,278	成川溪谷休養センター施設整備事業	7,875
7 土木費	2 道路橋りょう費	道路新設改良事業	40,300	道路新設改良事業	626
		橋りょう新設改良事業	626	橋りょう新設改良事業	40,300